



三重県公報

平成29年10月6日(金)

第 2944 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
690	有害な興行の指定	(少 子 化 対 策 課)	2
691	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農 産 物 安 全 ・ 流 通 課)	2
692	漁船損害等補償法の規定による付保の同意を求める旨の届出及びその関係調書の縦覧	(漁 業 環 境 課)	2
693	同件	(同)	3
694	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	(同)	3
695	区域内特定養殖業者の同意が要件に適合している旨	(同)	3
公 告			
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	(担 い 手 支 援 課)	3
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(農 地 調 整 課)	4

告 示

三重県告示第 690 号

三重県青少年健全育成条例（昭和 46 年三重県条例第 62 号）第 11 条第 1 項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

番号	区分	興行名	配給会社名等	指 定 日 年 月 日	指定理由
52	映画	熟女 6 人 しびれる股間	新東宝映画	平成 29 年 10 月 6 日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧させることがその健全な育成を阻害すると認められる。
53	映画	牝教師 鬪ってあげる	新日本映像		
54	映画	禪熟女 私の秘密、見て下さい。	新日本映像		
55	映画	悶絶上映 銀幕の巨乳	オーピー映画		

三重県告示第 691 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 14 年 7 月 30 日 第 10 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社ミエライス	代表取締役社長 長谷川 靖	津市広明町 345 番地

- 3 変更内容
 - (1) 農産物検査員の追加

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
佐脇 俊輝	■■■■■■■■■■	玄米	K2428258

- (2) 農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
伊藤 靖	■■■■■■■■■■	玄米	K2415166

三重県告示第 692 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
四日市市大字塩浜 2441	今村 伊十六	四日市市	四日市市漁業協同組合
四日市市大字塩浜 3096-2	石田 政三	四日市市	四日市市漁業協同組合

- 2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間

平成 29 年 10 月 6 日から同月 20 日まで

(2) 縦覧場所

四日市市大字塩浜字午高 2914 番地先 四日市市漁業協同組合

三重県告示第 693 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
南牟婁郡御浜町大字阿田和 5286	長山 行文	紀南	紀南漁業協同組合
南牟婁郡紀宝町鶴殿 1615	下地 育二	紀南	紀南漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成 29 年 10 月 6 日から同月 20 日まで

(2) 縦覧場所

南牟婁郡紀宝町鶴殿 239-13 紀南漁業協同組合

三重県告示第 694 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区 域	区 分
片田・和具区域 (三重外湾漁業協同組合のうち片田及び和具の地区)	雑魚定置漁業及びぶり定置漁業
梶賀浦・甫母須野・二木島区域 (三重外湾漁業協同組合のうち梶賀浦の地区並びに熊野漁業協同組合のうち甫母須野及び二木島の地区)	雑魚定置漁業及び小型定置漁業

三重県告示第 695 号

次の加入区及び区域に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 125 条の 6 第 1 項の規定による区域内特定養殖業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

加入区の名称	区 域
特定のり 下箕田加入区	鈴鹿市漁業協同組合のうち下箕田の地区
特定のり 下御糸加入区	伊勢湾漁業協同組合のうち下御糸の地区

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に

供します。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
高木 基博	四日市市下海老町 714	四日市市西坂部町 4895 ほか 9 筆
農事組合法人 サンライズ嬉野	松阪市嬉野田村町 329-1	松阪市嬉野田村町字東浦 454-2
長野ライス 株式会社	松阪市嬉野算所町 592-1	松阪市嬉野算所町字西浦 968 ほか 7 筆
農事組合法人 星の郷	松阪市星合町 513-4	松阪市星合町字前田 1671-2 ほか 3 筆
山本 翔史	度会郡玉城町佐田 1002-24	伊勢市粟野町南浦 93
鈴木 翔	熊野市金山町 381-3	熊野市金山町古屋 672-1 ほか 1 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 29 年 10 月 6 日から同月 19 日まで

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、朝見上土地改良区から申請のありました土地改良事業（朝見上土地改良区維持管理事業）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成 29 年 10 月 6 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成 29 年 10 月 10 日から同年 11 月 7 日まで

3 縦覧の場所

松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町 1340 番地 1）

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
